

## 国民健康保険・後期高齢者医療制度の方への 傷病手当金の支給について

国民健康保険又は後期高齢者医療制度に加入している給与所得者に対し、新型コロナウイルス感染症に関し、傷病手当金を支給します。

詳細は、健康対策課へお問い合わせください。

### ◆対象者

次のすべてに該当する方

- ① 国民健康保険又は後期高齢者医療制度に加入している方
- ② 新型コロナウイルス感染症に感染した又は感染が疑われる症状があり療養し、労務に服することができない方（本人に感染の診断や症状がない場合は対象外）
- ③ 給与所得者で、療養のため連続して4日以上休んだ日があり、その間の給与の支払いがない方

### ◆支給額

直近3か月間の給与収入の合計額  
÷ 就労日数 × 2 / 3 × 支給対象日数

※傷病手当金の支給を受けるためには、申請が必要となります。申請される方は、事前に健康対策課へご連絡をお願いします。

問 健康対策課 国民健康保険・後期高齢者医療制度担当

☎ 0859・54・5206

## 戦没者等のご遺族の皆さまへ 特別弔慰金が支給されます

### 【対象となる方】

戦没者等の死亡当時のご遺族で、令和2年4月1日において、公務扶助料や遺族年金等を受ける方がいない場合に、次の順番による先順位のご遺族お一人です。

1. 弔慰金の受給権者
2. 戦没者等の子
3. 戦没者等と生計関係を有しており、かつ、戦没者等と氏が同じである①父母②孫③祖父母④兄弟姉妹
4. 上記3以外の①父母②孫③祖父母④兄弟姉妹
5. 上記1から4以外のご遺族で、戦没者等の死亡時まで引き続き1年以上生計関係を有していた三親等内の親族

### 【支給内容】

額面25万円、5年償還の記名国債

### 【請求期間】

令和5年3月31日まで  
(請求期間を過ぎると第11回特別弔慰金を受けることができなくなりますので、ご注意ください。)

### ◆請求窓口

住民課 ☎0859-54-5210

大山支所総合窓口室

☎0859-53-3311

中山支所総合窓口室

☎0858-58-6111

問 住民課 ☎0859-54-5210

## 開設！連合・全国一斉なんでも 労働相談ダイヤル

## 女性のための労働相談ホットライン

～職場で悩むあなたを応援します～

連合は、「なんでも労働相談ダイヤル」を開設し、雇用形態にかかわらず、働く皆さんのトラブルや心配ごとの解決に向け、相談員が秘密厳守でおこたえします。お気軽にご相談ください。



### ◆実施期間

6月15日・16日 10時～19時

### ◆相談番号 0120-154-052

携帯電話からもOKです。

上記以外にも通年的にフリーダイヤルで相談を受け付けています。

問 連合鳥取 ☎0857-26-6605